



仕入先様 CSR ガイドライン

(第4版)

2016年7月 改訂

矢崎総業株式会社
調達室

目次

1. はじめに	P.2
2. 矢崎総業 経営理念	P.3
(1) 社是	
(2) 経営基本方針	
(3) 調達ガイドライン	
3. 矢崎総業 CSR 方針	P.4
4. 仕入先様 CSR ガイドライン	P.5-6
<品質・安全>	
<リスクマネジメント>	
<コンプライアンス>	
<人権・労働>	
<地域・グローバル社会>	
<＊最後に＊>	

1. はじめに

私たち矢崎総業（矢崎グループ）は、1941年の創業以来、経営理念である社是、「世界とともにある企業」「社会から必要とされる企業」の実現に向け、更なる事業の発展を目指すとともに、本業を通じて社会・地球の持続可能な発展への貢献に努めて参りました。

社会の情勢がめまぐるしく変化するなか、矢崎総業は社是実現のための「経営基本方針」（2002年制定）に従い、活動しております。

さらには、カーメーカー及び仕入先様とのサプライチェーンを強固にすべく、「調達ガイドライン」（2007年制定）を設定しました。

又、昨今のCSR（企業の社会的責任）に対する要請の高まりに鑑み、全てのステークホルダーからの信頼の醸成と社会へのより大きな貢献を目指し、その指針となる「CSR方針」（2013年制定）を発行しております。

「調達ガイドライン」のベースとなる“オープンでフェアな取引に努め共存共栄を図る”という方針に則り、本ガイドラインを通じて仕入先様と矢崎総業が「CSR」に関し、共通認識をもち、積極的なCSR活動を行い、共に社会から必要とされる企業へと成長し続けていきたいと考えております。

仕入先様におかれましてもCSR活動をご推進いただきますとともに、皆様ご自身のお取引先様への展開を含め、今後も積極的な取組みをいただきますよう、お願い致します。

矢崎総業株式会社
常務執行役員
調達室長

加藤 晃

2. 矢崎総業 経営理念

(1) 社是

「世界とともにある企業」
「社会から必要とされる企業」

(2) 経営基本方針

矢崎グループは社是実現の為、以下の方針に従い活動する。

1. 新しい発想とたゆまぬ努力で企業効率向上をはかり、世界中のお客様に最高の価値を提供する。
2. 法を守り、地域の文化を尊重した企業活動を行い、社会発展に貢献する。
3. 環境／安全を最優先とした企業活動を行い、豊かな未来社会実現に貢献する。
4. オープンでフェアな取引に努め、共存共栄を図る。
5. 人を大切に、個人／チームワーク能力を最大限引き出せる企業風土を育て、個人の夢に貢献する。

(3) 調達ガイドライン

私たちは経営基本方針（4. オープンでフェアな取引に努め共存共栄を図る）に基づき、取引の可能性を最大限に確保するとともに、仕入先様と共同で中・長期の目標を設定し共有しながら協動的投資を行い、新規開発やコスト低減に伴う成果の共有を行う

< 行動指針 >

1. 開かれた公正、公平な取引を行う
2. 調達相手先と一体となった競争力強化を行う
3. 調達相手先との「共生」「共育」を図る
4. 原価低減活動等における課題・目標の共有と成果のシェアを行う
5. 相互信頼に基づく双方向コミュニケーションを確保する

3. 矢崎総業 CSR 方針

矢崎グループの社是である「世界とともにある企業」「社会から必要とされる企業」は、社会からの信頼と期待に応えることにより実現します。

私たちは、経営基本方針に基づき、常にステークホルダーの声に耳を傾け、ここに定めた方針を事業活動を通じ、実践することより社会の持続可能な発展に貢献することを目指します。

私たちは、お取引先がこの方針に賛同し、ともに行動するよう働きかけます。

＜お客様＞

- ・お客様の期待および関係法令や規格に基づき、安全で高品質な製品とサービスを提供します。
- ・お客様の視点に立ち、製品に関する必要な情報を適切に提供します。
- ・開発の成果は知的財産権によって保護し、積極的に活用するとともに、他社の正当な知的財産権を尊重します。
- ・業務上知り得たお客様の個人情報を含むさまざまな機密情報を、厳重に管理・保護します。
- ・事業を取り巻く予測可能なあらゆるリスクの予防に努めます。万が一、緊急事態が起こった際に従業員や地域住民の人命を最優先に行動するとともに、事業を継続できるよう取り組みます。

＜地域社会・国際社会＞

- ・各国の文化・法令などを尊重し、あらゆる企業活動において関係法令およびこの方針をはじめとする定められたルールを遵守します。
- ・事業活動を行う国や地域の輸出入管理に関する法令などを遵守します。
- ・公務員や政治家に対する贈賄を禁止し、行政機関等との健全かつ透明性ある関係を維持します。
- ・地域社会の一員として豊かな社会作りを目指し、積極的に対話するとともに社会貢献活動を推進します。

＜地球環境＞

- ・矢崎地球環境憲章に基づき、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐために環境保全活動を積極的に推進します。

＜お取引先＞

- ・お取引先と公平・公正かつ透明性ある関係を維持し、誠実な取引を行います。
- ・各国・地域の公正競争を維持するための法令などを遵守します。
- ・調達活動においても人権、環境などこの方針で定められた課題へ配慮します。

＜従業員＞

- ・誠実な対話を通じ、従業員との信頼を構築します。
- ・従業員の多様性を尊重し、均等な雇用機会を提供するとともに、差別を行いません。
- ・人権を尊重し、これを侵害することは認めません。また、強制労働や児童労働は行いません。
- ・賃金、労働時間をはじめとする労働に関する法令を遵守するとともに、全従業員に対し公正な労働条件を提供し、安全で健康的な労働環境を維持します。
- ・従業員の人材育成に積極的に取り組み、能力や創造性の向上を支援します。

仕入先様 CSR ガイドライン

<品質・安全>

製品の品質と安全の確保

製品・サービスの品質の向上に努めるとともに、顧客の安心・安全に十分配慮した製品・サービスを効率的に提供します。

<リスクマネジメント>

リスクマネジメント

事業活動において起こりうるリスクを低減するための取組みを行います。また、緊急事態に対応し、事業を継続していくための取組みを行います。

<コンプライアンス>

情報資産の管理

事業に関連する情報やお客様やお取引先等から入手した情報及び、従業員の個人情報等を厳重に管理・保護します。また、他者の正当な知的財産権を尊重します。

法令等の遵守

国際条約及びビジネスを展開する各国の文化・法令等を尊重し、輸出入管理を含む関係法令を遵守します。

不当な利益供与及び政治献金の禁止

公務員に対して、業務上の見返りを得るためのいかなる利益供与も行いません。また、各国の法律で認められている場合を除き、議員や立候補者、政党、公職員に対して献金は行いません。

一定水準を超える贈答品の授受及び接待の禁止

矢崎グループ従業員を含め、お客様やお取引先との各国の法律や商習慣を逸脱した、贈答品や金品の授受、及び接待を禁止します。矢崎グループ従業員より、不当な要求があったと知った際には、その要求に応じることなく当社に報告をします。

自由で公正な競争の支持

自由で公正な競争を行い、競争に関する法令を遵守します。競争会社間での製品・サービスに関する販売価格や生産数量、販売地域、販売時期、規格などについての取り決めを行いません。また、競争会社に対する取引妨害、競争会社の新技術や新製品の情報の不正入手、お客様やお取引先の情報の不正入手等の行為は行いません。

利益相反の禁止

従業員の私的な利益のために会社の利益を損なう行為を禁止します。また、従業員の親戚縁者、親しい友人が勤務または所有・経営する取引先と取引する場合にも、不正と疑われることのない適切な取引を行います。矢崎グループ従業員より、不正な取引の要求があったと知った際には、その要求に応じることなく当社に報告をします。

<人権・労働>

従業員との対話の促進

社員と直接あるいは社員の代表と、誠実に対話・協議し相互に信頼関係を築きます。

多様性の尊重と差別の排除

差別のない多様性ある職場環境を実現するために、雇用および昇進の決定において、国籍、人種、性別、性的指向性、年齢、出身、縁戚関係、障がい、または宗教等を理由に差別を行いません。

人権の尊重

人権を尊重し、強制労働や児童労働は行いません。また、性的嫌がらせを含むあらゆるハラスメントを行いません。

健康で安全な職場環境の確保

労働安全衛生に関する法令を遵守し、安全な労働環境を確保します。

適正な人事処遇の実施

労働に関する法令を遵守し、全従業員に公正な労働条件を提供します。

<地域・グローバル社会>

社会貢献活動の実施

地域社会の一員として豊かな社会作りを目指し、積極的に対話するとともに社会貢献活動を推進します。

環境保全活動の実施

事業活動において環境法令を遵守するとともに、自主的な環境基準や 目標を設定しそれらを達成するために環境保全活動を積極的に推進します。また、製品のライフサイクルを通して、環境と安全に配慮した製品作りに努めます。行政や地域が取り組む地球環境保全活動や自然保護活動に対して積極的に支援・協力します。

調達活動における配慮

本ガイドラインに定められた項目へ配慮し、調達活動を行います。特に人権・環境等の深刻な社会問題を引き起こす可能性のある原材料の使用を回避するために、お客様やお取引先と協力して取り組みます。

最後に

仕入先様ガイドライン及び矢崎グループとの合意事項の遵守

仕入先様ガイドライン及び矢崎グループとの合意事項の遵守をお願いします。

ガイドラインや合意事項への違反の事実を知った場合、または違反が疑わしいと感じた場合は、当社宛に速やかに報告願います。

<ご相談・お問い合わせ先>

〒421-0407

静岡県牧之原市布引原 206-1 サプライヤーズセンター

矢崎総業（株）調達室 CSR 事務局 TEL: 0548-27-3568



<改訂履歴>

初版	2015年11月
第2版	2015年12月
第3版	2016年2月
第4版	2016年7月